

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和2年4月16日 午前 9時56分 開 議

出席委員

委員長 川村成二
副委員長 櫻井繁行
委員 矢口龍人
委員 中根光男
委員 来栖丈治

欠席委員

委員 古橋智樹

委員外議員

議長 加固豊治
副議長 岡崎勉

出席説明者

市長 坪井透君
市長公室長 小松塚隆雄君
総務部長 木村俊夫君
保健福祉部長 君山悟君

出席書記名

議会事務局長 前島嘉美
議会事務局補佐 石毛一朗
議会事務局 澤田幸一

議 事 日 程

令和2年4月16日（木曜日）午前 9時56分 開 議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 事 件
 - (1) 令和2年第2回定例会の議会運営について
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策について
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する議会運営について
 - (2) その他
4. 諮問に対する答申（案）について
5. 閉 会

開 議 午前 9時56分

○川村成二委員長

委員の皆様には、お忙しい中、急遽お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。
本日、市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。

○市長（坪井 透君）

改めまして、おはようございます。

本日は、何かとお忙しい中、議会運営委員会を開催いただき、ありがとうございます。

本日の説明事件でございますが、現在、国内におきまして、新型コロナウイルスの感染症患者が増加する中、茨城県におきましても100名を超える、昨日で119名かと思いますが、感染症患者が発生している状況でございます。本市といたしましても、かすみがうら市コロナウイルス感染症対策本部を設置いたしまして対策を講じているところでありますが、現在の取り組み状況につきまして、ご説明をさせていただきます。

主な取り組みといたしまして、5月6日まで市内公共施設の貸し出しの休止、また、5月6日まで市内小・中学校の臨時休校と、併せまして放課後児童クラブの期間の延長、市内医療機関及び福祉施設へ災害用備蓄マスクの配布や市主催によるイベント等の自粛などにつきまして取り組みを実施してまいりました。

また、市域への感染防止に資するとともに、職員の感染防止、万が一の感染に備えた危機管理の一環として、職員を分散配置するサテライトオフィスを進めておりまして、昨日、一部の職員が移動を開始し、本日から副市長も千代田公民館で執務を行うことと致しました。

さらに、感染症対策に関わる補正予算としまして、4月13日付けで専決処分を行い、一般会計では総額5679万1000円を計上したほか、国民健康保険特別会計では100万円を計上し、全体で5779万1000円の補正予算を計上いたしました。

主な内容としましては、不織布マスクの10万枚の購入費用や公共施設等に設置するオゾン発生装置56台分の購入費用、また、テレビ会議やサテライトオフィスへ対応するためのネットワークの構築費用、さらに国民健康保険特別会計では、感染療養のため就労できない方を対象に傷病手当等を計上し

た内容となっております。

なお、詳細につきましては、担当部長から説明させますが、今後も、国・県の緊急対策と併せまして、迅速に対応を講じるとともに、国や県、関係機関と連携を密にし、市民の皆様への不安を少しでも軽減するため、かすみがうら市役所の総力をあげまして、感染拡大の防止に全力で取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、加固議長からご挨拶をお願いいたします。

○加固豊治議長

おはようございます。

開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦勞さまでございます。

本日は、新型コロナウイルス感染症の大規模な流行が危惧されることから、急遽4月13日に、貴委員会に令和2年第2回定例会の運営につきまして、ご審議を賜りたく、諮問させていただきました。

既にご承知のとおり、緊急事態宣言の後も、国内の感染者数は8,000人を超え、また県内の感染者数もおよそ1か月で100人を超える状況となりました。外出自粛等の予防的措置もむなしく、いまだ小康の気配は見えておりません。

そのような中、全国市議会議長会より、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みとして、各市議会において、感染拡大の実情に応じて適切な議会運営に努めてほしいとの通知がありました。

さらに、先日の衆議院本会議においては、新型コロナウイルス感染症対策として、採決時以外は議員の出席数を抑制する運用を始めております。

これらを踏まえて、本市議会としては、議員の皆様並びに職員が発症することを前提に、密閉・密集・密接の3条件を考慮し、この緊急事態を打破し、市民の生命と健康を守ることに繋げる議会運営を考える必要があります。

つきましては、貴委員会のご意見を賜りたくお願い申し上げます。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名します。議会事務局、澤田係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

○川村成二委員長

本日の事件は、(1) 令和2年第2回定例会の議会運営についてであります。

それでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策についてを議題と致します。

まずは、行政サイドの対策方法について説明を求めたいと思います。

○保健福祉部長（君山 悟君）

私からは、新型コロナウイルス感染症行動計画及び現在の対応等につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず初めに、お手元にお配りいたしました新型コロナウイルス感染症行動計画につきましては、国内・県内発生期、市内未発生期、市内発生期、小康期など、それぞれの状況に応じた行動すべき内容

について示しております。

昨日時点での県内の感染者数は119件で、幸いにも当市においては、いまだ感染者が出ていない状況とはなっておりますが、発生期や小康期といった状況で、どのような行動を行う必要があるのかなどを示しているものであります。

現在は、県内発生で市内未発生ということでもありますので、新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、県内の感染情報を入手し、市民に対して予防方法などについての情報を提供しているところであります。

計画の中では、この時期には、ほかに医療体制の連携、市民生活の安定の確保といったことを行うこととしております。現状では、マスク不足や消毒薬の不足等がありますが、食料品等については特に問題は生じていない状況であります。

次に、市内発生期の行動につきましてご説明申し上げます。

市内発生期におきましては、主な目的が市内の感染拡大を防ぎ、感染拡大に備えた態勢の整備、感染者が適切な医療体制の下、医療行為を受けられるよう情報の提供を行うといったことを中心に行ってまいります。この時期は、感染が拡大することを防止することは困難な状況になりますが、流行のピークをできるだけ遅らせるために、今以上の行動自粛をより一層推進し、保健所との連携をより強く図っていくことが重要であります。

仮に市内での感染者が発生した際は、保健所からの情報のもと、住民への行動自粛や、より徹底した感染防止策の周知、消毒薬の配布、マスクの確保などを行ってまいります。

また、市内で感染者が発生した際には、市民の不安が高まり、電話での問合せが殺到することが予想されます。水戸市では、感染者発生から現在まで、1日約180件の電話問合せがあり、電話相談専門に職員6名を配置している状況のようであります。当市におきましても、このような状況を想定せざるを得ないと感じており、今後、対策本部において協議を行っていく必要があります。

また、このような時期には、要援護者の対策も重要であり、要援護者対応の職員の配置なども想定すべきと考えております。

もし市役所職員が感染した場合には、本人だけの問題ではとどまらず、庁舎に来庁していた住民の方への対応が最重要課題となりますが、潜伏期間を含め発症するとされる14日程度の状況確認などの対応等も検討しなければなりません。

また、市役所内部での発生といった状況では、庁舎の閉鎖、消毒、濃厚接触者となった職員の出勤自粛、感染した職員の行動調査等、緊急的に行動を起こす必要があり、県内の感染状況を見ましても、いつ、その日が訪れるのか想定ができません。

そのようなことを踏まえ、先ほど市長からご説明がありましたほかに、保育所や小・中学校への体温計の設置、アルコール消毒薬の不足から除菌性のある弱酸性電解水の配布など、市内発生前の予防事業に一層の力を入れているところであります。

先ほども申し上げましたが、近隣のつくば市や土浦市など市民の感染者が出ている状況の中では、いつ感染者が出るのか分からないため、出た時点では市民に直結する事務を除き、職員の多くが対応に追われることも想定されます。

以上が、市内での感染者が発生した場合の行動計画になります。

なお、ほかの資料につきましては、小康状態となった状況の対応等を示しておりますので、こちらにつきましては、後ほどご覧いただきたいと思います。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午前10時07分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時08分]

説明を求めます。

○保健福祉部長（君山 悟君）

次に、新型コロナウイルス感染が疑われた場合の対応（案）につきましては、ただいま説明した内容で職員の感染が疑われた場合の対応を示した図になります。今後、対策本部で協議、決定を行い、職員に周知することで考えております。

○市長公室長（小松塚隆雄君）

それでは、ご説明させていただきます。

今般の補正予算の専決につきましては、議会に報告をさせていただきます。また昨日、市長記者会見の中でマスコミにも公表をさせていただきました。

その中で、主だった職員としての対応の状況等をご説明申し上げますと、補正予算の中にありますサテライトオフィス対応ネットワークの構築ということで、市長の挨拶にもございましたように、職員の密度を下げることと併せて、業務が継続できるようにということで分散配置を進めております。先行して政策経営課、総務課、道路課は、一部が千代田公民館、女性の家、あじさい館等へ移転をいたしまして業務に入っております。

また、副市長につきましても、非常時の指揮を執っていただく市長と副市長を別に配置をすることで、本日から千代田公民館で執務を頂いております。

これらのサテライトオフィス間を結ぶネットワーク構築の費用を専決処分させていただいております。また、テレビ会議対応のネットワークを構築するということで、サテライト勤務となった状態でもコミュニケーションを図りつつ会議を進めるためのネットワークの構築、こういった予算も頂いております。

また、本日、玄関をお入りになってお気づきになられたかと思うんですけれども、仕切りを現在のところビニール等でやっておりますが、より強固な飛沫感染予防の亚克力板等も窓口に配置をして、市民の皆さんの感染、さらに職員への感染、こういったものを防止していこうということで、取り組みを進めております。

そのほかの内容等につきましては、説明を加えさせていただいておりますので、ご覧を頂きたいと思っております。

○川村成二委員長

ただいま保健福祉部と市長公室から説明がございました。

この感染行動計画は、一般的なウイルス感染がベースになっていると思うのですが、今回の新型コロナウイルスということに対して、特段大きな相違点はどこにあるのでしょうか。

○総務部長（木村俊夫君）

本来ですと新型インフルエンザの対策としてこういった資料は作っているのですが、今回のコロナウイルスに関しましては、空気感染ではなくて、飛沫感染とか接触感染といった形になりますので、そういった部分と、それと重篤性が高いというようなところで、より強固に対策を取っていく必要があるということで政策案の作成をさせていただきます。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午前10時13分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時14分]

○総務部長（木村俊夫君）

大変申し訳ございません。

発症の症状があった場合、就業禁止扱いということで判断をいたしまして、市役所の職員が感染した場合、例えば税務課であったりした場合には、その部署の職員も出勤停止にさせていただきまして、税務課、納税課、市民窓口程度まで封鎖を致しまして、急遽、消毒作業を行うといったことで考えております。

○川村成二委員長

14日間ですか。

○総務部長（木村俊夫君）

はい。14日間です。とりあえず消毒期間は2日間程度ですが、一度、次亜塩素酸の酸性電解水を消毒噴霧いたしまして、その後、拭き掃除といった形で、職員全員で対応するようなことになってくる。その職員の行動範囲、例えば別なところで打合せをしたりとか何かあった場合には、行動の状況に応じて全庁舎を消毒することにもなると思います。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、何かご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、次の議題に移ります。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する議会運営についてを議題と致します。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（前島嘉美君）

急遽お集まりいただきましてありがとうございます。

先ほど議長からのご挨拶にありましてとおり、全国市議会議長会より、各市議会におきまして今後の感染拡大の実情に応じて適切な議会運営に努めていただきたいという通知がございました。

つきましては、かすみがうら市におきましては、今月27日に一般質問の通告を受け付けることとしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大がまだ小康の気配が見えない中、一般質問の取り扱いにつきまして、議会運営委員会においてご協議をお願いしたいと考えてございます。

それでは、資料を作りましたので説明をさせていただきます。

初めに、全国市議会議長会からの新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みについては、先ほどお話しした内容ですので、説明は省略させていただきます。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する議会運営についてということで、県南10市のこれまでの対策等の調査を掲載してございます。

1番としまして、令和2年第1回定例会における各市の対応状況でございます。

こちらにつきましては、傍聴者及び議会の対応ということで調査をしております。肝心の議会運営に係る対応としましては、各市議会とも消毒液の活用や議員のマスク着用、さらには取手市においては一般質問の時間短縮、つくばみらい市、守谷市では、一般質問の中止を行ってございます。本市においては、議案審査特別委員会の本会議場での開催を行っている状況でございます。

次に2番としまして、令和2年第2回定例会の各市議会の議会運営につきましての対応状況でございます。

土浦市におきましては、議場、委員会室、全員協議会室の議員同士の間隔を空けて会議を行うということで、机の配置換えをしたということでございます。その際に、一般質問の自粛の話も出たということですが、5月22日に開催の議会運営委員会で決定をするということをご一緒でございます。

次に、牛久市においてでございます。昨日の会派の代表者会議で決定をしているということです。一般質問は会派代表者1名で、無会派代表1名として、質問答弁時間を45分から30分とするそうでございます。会派につきましては5名、無会派につきましては1名ということで、最大6名ということでございます。さらに、議員の出席は2分の1とするということを決めて、定数、今現在21名ですので11名の出席ということでございます。さらに、執行部の出席は、答弁対応想定者のみの出席ということでございます。

そのほかの市では、現時点では未定でございます。ただ、稲敷市では、委員会、一般質問は中止ということも想定しているというお話も伺ってございます。

各市議の状況については、以上でございます。

すみません、資料の日付が間違っておりましたので、後で訂正させていただきます。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午前10時20分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時21分]

○議会事務局長（前島嘉美君）

資料のほうで議会事務局職員並びに議員の方々が感染した場合のフローチャートを付けさせていただいております。

先ほど執行部からも説明がありましたように、議会事務局職員が感染した場合には、発症しますと保健所等に相談をするということをごさいます。ただし、それからすぐにPCR検査を受けるということではなくて、4日程度自宅待機というようなことで様子を見て、それでも熱が下がらない場合には、再度、保健所からの指示によりまして指定医療機関を受診するという内容になると思います。その際、陽性になった場合には、当然、指定機関に入院ということになります。その後同時に、感染が疑われた日にさかのぼって濃厚接触者の調査を行うことが想定されます。

それを踏まえますと、他の議会事務局職員も濃厚接触となることが考えられますので、2週間の自宅待機となり、その後、PCR検査等を受け、陽性、陰性等の判断になるかと思えます。

そうなりますと、2週間は議会事務局職員が不在となりますので、議会事務局の機能は停滞することとなります。

次に、下段のほうですけれども、事務局職員、議員が感染した時期によりまして、市議会の状況をフローで示してあります。

一般質問通告後、市議会の告示前、市議会の告示後、市議会の会期中における感染が生じた場合のパターンを想定してございます。いずれにしましても、職員等が新型コロナウイルスに感染した場合

は、2週間あるいは3週間以上の議会運営が停滞するという事も予想されます。これは議会事務局職員全員が不在となった場合でございますが、一部の職員が陰性であるということになれば、議会運営の中で、まだ正式ではないのですけれども、直近の議会事務局で経験のある職員に依頼をして行うような方向も想定されると考えてございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

○櫻井繁行委員

先ほど執行部から、また議会事務局長からもご説明があったように、もし職員から発生しても大変だろうと。ましてや議員がなったら、改めて非常に大変だとか深刻な問題になるんだということをしごく認識しました。今日、第2回定例会の運営ということで、第1回定例会に関しては、川村委員長の提案で、議場で議案審査特別委員会を行えたということは非常によかったと思うんですけれども、今、やはり情勢を見ると、それ以上に深刻化しているという中で、いつかすみがうら市から新型コロナウイルス感染者が出てもおかしくない状態だと思う中で、この第2回定例会に関しては、一般質問も含めてだと思いますが、これは時短で定例会を行っていく必要があるのかなと。今日もそうですけれども、皆さんが集まることによって、やはりリスクが高まってきてしまうと思いますので、その辺を、今日改めて非常に深刻な問題だと重く受け止めましたので、ぜひ皆さんでそういうところを協議できればなと思いました。

○中根光男委員

私の考えとして一応述べさせていただきたいと思いますが、やはり今、東京都も全国においてもこの感染リスクが非常に高まっている中で、緊張感、そして茨城県でも5名の方が亡くなっているという、昨日の段階で119名の感染者ということでございます。行方市でも2名の感染者、土浦市が5名ということで、この近隣でもかなりリスクが高まっている中で、このかすみがうら市においても、調査しましたら市外からや東京都勤務の方がかなりおりまして、そういう中で、東京都からかすみがうら市に持ち込んでくるという感染リスクが非常に高くなっている。そういう状況を鑑みますと、この第2回定例会においては、議会が手本を示していくという、そういう観点から、今ゼロだからこそ私はなおさら緊張感を持ってやらなくてはならないと思うんです。そういう中で、職員一人でも感染者が出たということになれば、業務にもいろいろな面でも市民に不安をあおることになってしまいますし、できれば市民の命を守るということを最優先にして、私は今回の一般質問は取りやめたほうがいいのかないかなという感じではおります。そういうことで、私はこの緊急事態ということを再認識することが感染リスクを低下させることにつながるのかなと思っていますので、この議会の中から感染者が、傍聴者も含めて、一名でも出たということになれば、これは議会に対してのご批判、そしてまたマスコミ等もいろいろな形で報道されると思いますので、今回は一般質問を取りやめるという方向がよいのではないかなと私は思っております。皆さんの考えもお願いしたいと思います。

○矢口龍人委員

目安としての2週間という話をしてはいますが、今の段階でまだ4月16日という段階なので、あと2週間でも今月いっぱいありますから、その辺のところをもう少し状況を見ながら、5月に入ってからでも判断するのがよいのではないかなと。今頃から、やる、やらないなんて判断しているのは、ちょっと時期尚早じゃないかなと。

それでまた、例えば締切りの時期が27日ですかという話ですけれども、それを1か月遅らせる。今回そういう特別な処置なので遅らせて、また広報紙に掲載するのを今回見送るとか、そういう処置もできるので、今ここで中止ということを決める段階ではないかと思う。また、日々この状況が変わってくると思いますので、その辺の状況を見ながら臨機応変に対応したほうがいいのではないかと思います。

○来栖丈治委員

土浦市の議会運営委員会の海老原委員長から状況を伺ってきました。議会事務局長から報告があったようなことではありますが、話の中では一般質問等について、あるいは傍聴席の問題についての話し合いをして、実際に方向性は話し合っているということでした。今の段階では職員も議員も感染をしていないので、通常これまでどおりの形で進んではいるけれども、傍聴席であるとか議場の職員の状態であるとかは、密接を防ぐようなことで、人を制限するようなことで対応していく。あと、職員で、もし感染者が出た場合には、文書でもって質問と答弁を公開していく方法などを検討し、5月に入ってから、もっと近くになってからもう一度検討しようということになっていると聞いています。今ここで決めるのも一つの先見性というか、中根委員からありましたように、命の問題だから将来に向けてという考え方もあるでしょうし、またもう少したってからという矢口委員の考え方もまだ道理に合っているなということで、私自身としては、多数決で決めるような問題ではなくて、みんなで話し合っ、よりよい方向に持っていければなという意見を持っております。

○川村成二委員長

ただいま、委員の皆様からご意見等を頂きました。

議長、副議長、ここでご意見、考えがもしありましたら、お伺いしたいなと思います。

○加固豊治議長

中根委員の発言にもありましたように、かすみがうら市には幸いまだ入ってきていないということですが、いつ、どういう状況で入ってくるか分からないと。そういう中で、一般質問に關しましては、結局、執行部の答弁の時間が必要なものですから、ある程度早く決めたほうがよいのではないかというのが意見です。

○岡崎 勉副議長

今、議長が言ったような内容と同じですが、できるだけ少人数で時間を短縮して、定例会をやらなわけにはいかないでしょうから、そういう方向で進めるのが一番ということ。あとは時間が大事なので、その辺をどうするのか。その辺は皆さんに協議していただきたいかと思います。

○川村成二委員長

皆様からご意見が頂きました。

私、委員長としては、皆様にこの問題を検討していただくに当たって、共通認識を持ってもらう必要があるのかなと思っております。というのは、今現在、かすみがうら市から出ていないから、出ていない段階で判断するのは難しいという考え方と、発症者がもう出ることを想定して対応策を考えるべきだと。発症者が出た場合には、前段で執行部から説明がありましたように、執行部の各部局での対応が広範囲になります。そのために、発生した場合の行政サイドの体制づくり等をしっかり注力するような態勢を取る必要もあると思います。

そのことからすると、通例の質問者数約9名程度の一般質問に、十分対応できるかということも考えていただきたいと思っております。

○川村成二委員長

ここで、暫時休憩いたします。 [午前10時34分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時40分]

この席に執行部への質問もあるということで、執行部に同席を頂いておりますが、執行部に対する質問等、何かございますか。

なければ、執行部の皆様には退席をお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、執行部の方には退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。 [午前10時40分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時50分]

○矢口龍人委員

一般質問の通告の受付開始が4月27日ということでございますので、今の状況では、なかなか新型コロナウイルスの問題でもって6月の議会運営を、今決定するという状況ではないと思いますので、一般質問の通告を今回は中止にさせていただいて、連休明けの5月上旬にもう一度、議会運営委員会を開催していただいて、そこで6月の議会運営を協議していただきたいと思います。

○川村成二委員長

ただいま、矢口委員から提案がございました。

今の提案については、一般質問の中止もあり得ることを前提に検討していくべきだと捉えられます。ですので、その辺の判断を現時点で行うのではなくて、5月上旬の新型コロナウイルスの感染に対する状況も踏まえて、再度、議会運営委員会で整理をするという提案でございます。

こうした提案に対しまして、何かご意見はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ご意見等もないようですので、現時点では一般質問の受付けは行わない。5月上旬の議会運営委員会で今後の一般質問、受付けの日程等について、再度、調整するというところでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前10時52分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前11時09分]

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題と致します。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたします。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前11時09分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前11時10分]

それでは、答申（案）につきまして、ご意見またはお気づきの点がありましたら、挙手の上、ご発

言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、4月28日火曜日に開催予定の全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

また、一般質問通告の先送りについては、20日発行予定の文書で改めて全議員に通知をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

暫時休憩いたします。 [午前11時10分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前11時11分]

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、以上で、本日の議会運営委員会を散会いたします。

以上です。

ご苦労さまでした。

閉 会 午前11時11分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 川 村 成 二